

河川愛護モニターとは、地域の方々の意見や要望を把握し、河川管理に役立てるとともに、河川美化活動などの河川愛護の考え方を普及・啓発することを目的として委嘱を行っているものです。

日時: 令和8年7月7日(火) 15:00~16:00

場所: 豊岡河川国道事務所

参加者: 愛護モニター4名(2名欠席)

- 内容:
- ①委嘱書の交付
 - ②事務所の事業概要説明
 - ③水質事故・不法投棄の説明
 - ④堤防に影響を与える動植物の解説
 - ⑤愛護モニターの業務説明
 - ⑥意見交換会

愛護モニター業務説明



意見交換会

Q.右岸左岸はどうみればよいのか?

A.下流側を見て右手側が右岸、左手側が左岸であり、円山川では東側が右岸になります。

Q.堤防に影響を与える外来生物・植物とはどのようなものか?

A.採餌や巣穴を作るために堤防を掘り、土をふかふかにする動物や、縦に根を張り堤防内に空洞を作り出す植物などがあり、堤防を弱体化させる。

委嘱書交付



堤防に影響を与える動植物の解説



集合写真



【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局

豊岡河川国道事務所 河川管理課

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町10-3 TEL0796-26-2545(直通)



円山川の精霊ぶるん

モニターの皆様に業務内容を説明するとともに、活動上の疑問点以外にも、「なぜ堤防は土で作られていることが多いのか」など、日頃の河川に関する意見を頂きました。モニターの方々とともに、よりよい河川管理を行ってまいります。